

第4次焼津市地域福祉計画・地域福祉活動計画進行管理シート

R4-9-2-1

| 基本目標 | 施策 | 取り組み項目 | 管理シート番号 | 主な事業 | 担当 | 事業の概要 | 令和3年度の実績 | 評価 | 評価の理由 | 次年度の予定・課題 |
|-----------------|--------------------------|--|---|---|--|--|--|---|--|---|
| 1 共生の意識づくり・人づくり | (1) 福祉教育の推進 | ① 学校における福祉教育の推進 | 1 | 小・中学校における福祉教育の推進 | 学校教育課 | 授業の中で福祉についても取り上げ、子どもたちが福祉について考える機会を作ります。 | 各小中学校において、総合的な学習の時間や学級活動の時間、特別の教科道徳の時間等を活用して、体験活動を取り入れたり外部講師を招いたり、工夫して多様な学習に取り組み、福祉についての理解を深めた。 | ある程度取り組めた | 各学校で、福祉教育を年間計画に位置付け、幅広い内容について計画的に福祉教育を実践することができたため。 | 今年度同様、各教科や領域の授業の中で福祉について取り上げ、子供たちが福祉について考える機会を作る。 |
| | | | 2 | 福祉教育実践校連絡会事業 | 社会福祉協議会 | 福祉教育実践校担当教員との連絡会を開催し、福祉教育メニューの提供や相談に応じ、学校における福祉教育が円滑に進められるよう支援します。 | 福祉教育実践校担当者連絡会を2回開催し、それぞれ24名、21名の担当教員が参加した。2回目の連絡会では、令和3年度の取組報告を2校の担当教員より発表した。福祉教育実践校活動助成事業は、市内24校に対し、720,000円の助成を行った。 | ある程度取り組めた | 計画していた2回の連絡会を開催し、例年並みに助成を行うことができた。 | 助成の内容について、より福祉教育の実践に活かせるものになるよう、説明会などで周知していく。 |
| | | ② 地域における福祉教育の推進 | 3 | 楽しく学ぶ「ふくしのススメ」開催事業 | 社会福祉協議会 | 地域で暮らす様々な人が講師となって福祉について学ぶ機会を提供します。多くの地域住民が、一緒に当事者の体験や福祉活動の話の聞いたり、福祉体験をする講座づくりに努めます。 | 夏休みに合わせて、8/2、4、6日に4講座開催し、延べ78名の方が参加した。8/17、18にも3講座予定をしていたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見て中止にした。 | ある程度取り組めた | 7講座の開催を計画したが、3講座の開催は中止となった。外部講師の方とは連携を図ることが出来た。 | 夏休み期間に7講座の開催と、10月に1講座の開催を予定。 |
| | | | 4 | 出前講座事業 | 社会福祉協議会 | 市内の小・中学校において進める福祉教育が円滑に進むよう、講師の派遣等、活動支援を行います。地域においても、住民が行う研修や講座の講師として職員が出張します。 | 31回開催【内訳】(学校) 市内小中高等学校より福祉教育の依頼を受け、延べ20回、1883名に対し授業を行った。(地域) 民生委員、公民館、そして地域包括支援センター等から依頼があり、社協と民生委員の関わり、社会資源についての講話を7回(200人)実施した。(相談) 市民や関係機関などからの依頼に合わせて出前講座の実施4回(120人) | 十分取り組めた | 地域からのニーズに対応することができた。 | 周知を行い、依頼数を増やす必要がある。 |
| | | | 5 | 認知症サポーターの養成 | 地域包括ケア推進課 | 小・中学校や企業、地縁組織など幅広い年代を対象に認知症の人とその家族を見守る、身近な応援者となる認知症サポーターを養成します。 | 認知症サポーター人数 15回、266人 | ある程度取り組めた | 新型コロナウイルスの感染拡大により、学校での講座は、令和2年、3年度は実施できなかったため 参考：令和元年度実績、22回1,348人 | 市内の認知症サポーターが属する団体や個人に対し、メールなどで案内を送り、ステップアップ講座を受講してもらえよう働きかける。 再びコロナの感染拡大が起こった場合は、養成講座が実施できなくなることも考えられる |
| | | | 6 | 手話通訳者の育成 | 地域福祉課 | 聴覚障害者の福祉に理解と熱意を持つ市民を対象に手話学習を行い、手話奉仕者の養成へつなげ、聴覚障害者のコミュニケーションを支援する人材を育成し、聴覚障害者の福祉の増進を図ります。 | 受講者数12人(入門課程修了者12人) 講義回数20回 コロナウイルス感染症拡大のため、入門課程のみ行った。 | ある程度取り組めた | 計画では、入門課程および基礎課程を実施する予定であったが、コロナウイルス感染症拡大のため、入門課程のみを行った。受講者定員16人のところ12人が受講し修了した。 | 大井川保健相談センター内から大井川庁舎旧監査委員事務局事務室に行政財産目的外使用許可申請手続きをしてR4.4.1移転。 |
| | (2) 互助意識の醸成 | ① 意識啓発・交流活動の推進 | 7 | 社会福祉大会の開催(共催) | 地域福祉課 | 社会福祉の発展に功績のあった社会福祉関係者を表彰し感謝の意を表するとともに、本表彰を通して、優れた活動内容を紹介することにより、福祉活動の普及を図ります。 | 中止 | ほとんど取り組めなかった | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。 | 令和4年度 令和5年2月3日第52回焼津市社会福祉大会を開催予定。 |
| | | | | | 社会福祉協議会 | | | | | |
| | | | 8 | 地域活動支援センターの活用 | 地域福祉課 | 障害者の自立を支援する地域活動支援センターにおいて、地域交流活動・生産活動・レクリエーション等の機会を介し、障害者同士や地域住民との交流を深め、自立と社会参加の促進を図ります。 | ・地域活動支援センター「花・はな」 利用者は原則として身体障害者・知的障害者 延利用者数 1,183人(1日平均5人) ・大井川精神障害者地域活動支援センター 利用者は原則として精神障害者 延利用者数 来所1,509人(1日平均6.3人) | ある程度取り組めた | 事業は継続して実施できた。 | 事業の継続実施。利用者を増やしていくための取り組み。 |
| | | | 9 | 「障害者週間」の啓発広報 | 地域福祉課 | 「障害者週間」に、障害への理解を促進するため、広報紙に啓発広報を掲載します。また、障害者自立支援ネットワークを介し、一般市民への周知啓発活動を行います。 | ・広報やいづへの掲載 障害者週間啓発について12月1日号に掲載 ・焼津市HPへの掲載 障害者自立支援ネットワーク障害者団体専門部会の活動として、障害者週間啓発のためのチラシを作成しHPに掲載した。 | ある程度取り組めた | 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、従来の商業施設でのチラシ配布は行えなかったものの、広報・HPによる啓発に力を入れ行うことができた。 | 障害者週間には、商業施設に赴き障害者団体によるチラシ配布を行う。 |
| | | | 10 | 権利擁護制度の利用推進・周知 | 地域福祉課 | 成年後見支援センターとともに成年後見利用促進に関する取組を行ってきた。(成年後見制度利用に向けたケース検討会、3市1町市民後見人養成講座等) | 成年後見支援センターと連携しながら、チラシ、広報紙、講演会等で権利擁護支援や相談窓口、利用することによるメリットの周知をし、成年後見制度の理解を広めます。 | 成年後見制度に関する相談や、申立てに関すること、他の関係機関へのつなぎ等の支援を行った。 ◎相談件数 238件、相談実人員96名 ◎権利擁護普及啓発のための講演会の開催 令和4年2月18日、参加者38名、会場7名 | ある程度取り組めた | 関係機関との連絡を密にはかり、適切に市長による審判請求につなぐことができたため |
| 地域包括ケア推進課 | 社会福祉協議会 | 日々の相談に応じるとともに、成年後見制度の周知・啓発のための講演会や出前講座を実施することが出来た。 | | | 権利擁護に関する総合相談窓口として、更に広報周知を行う。また、後見人支援機能についても高め、相談窓口の周知や親族後見人や専門職後見人などからの相談にも対応できるように職員の資質の向上に努める。 | | | | | |
| 11 | 焼津市「福祉を育てる市民運動」推進協議会主催事業 | 社会福祉協議会 | 市民の社会福祉への理解と交流を深めるため、時代に合った方法で福祉を育てる市民運動を進めていきます。 | 運営面での事務局として、推進協議会と実行委員会を支援した。 第39回福祉まつり「ふれあい広場」は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止した。 | ほとんど取り組めなかった | 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止した。 | 事業目的の再確認と、開催場所や開催方法についての再検討が必要。 | | | |

| 基本目標 | 施策 | 取り組み項目 | 管理シート番号 | 主な事業 | 担当 | 事業の概要 | 令和3年度の実績 | 評価 | 評価の理由 | 次年度の予定・課題 |
|------------------------|---------------------|-----------------------|-------------------------|--|--|---|---|---|---|---|
| ③人財育成（地域の担い手、ボランティアなど） | 活①動地域に活動する・啓発ボランティア | 12 | 広報誌、チラシを使った啓発活動の充実 | 社会福祉協議会 | ボランティア活動の紹介や募集を広報誌だけでなく啓発チラシ等を作成し、人の集まる施設に掲示するなど啓発に努め、活動希望者の増加につなげていきます。 | ボランティア活動の紹介や募集の際にチラシやポスターなどを総合福祉会館・大井川福祉センターなどに掲示し、啓発に努め、活動希望者の増加につなげた。 | 十分取り組めた | 効果的に募集や周知の掲示を行うことが出来た。 | 常に、伝わりやすさを意識した啓発活動を行う。 | |
| | | 13 | ボランティア養成講座の開催 | 社会福祉協議会 | 市民の多くがボランティア活動に関心を持ち、心得や基本的な考え方を学ぶための講座、活動を紹介する講座を開催します。 | ボランティアについて正しく学び、様々なボランティア活動を始めるきっかけとなるよう、市内で活躍するボランティア実践者の講話も交え実施した。 開催日 1月17日、1月18日、3月10日 参加者 6人 | ある程度取り組めた | 参加者を実際のボランティア活動に繋げることができた。しかし、参加人数が少なかった。 | 必要とされるボランティア活動、また、ボランティアをしたい方のニーズを把握しながら、ボランティアの育成・養成に向けた講座の開催。 | |
| | へ②のボランの支援ボランティア活動 | 14 | ふくしの広場ボランティアビューローの機能の充実 | 地域福祉課 | 市内を拠点に活動するボランティアグループや福祉団体が、活動しやすい場として充実していきます。 | 総合福祉会館内ふくしの広場は、50団体延べ3,679人が646回利用。大井川福祉センター内ボランティアビューローは13団体延べ510人が108回利用した。 | ある程度取り組めた | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数制限など使用に制限が発生したが、昨年度並みの利用があった。 | 活動相談を受け馬場愛等の場面で、適宜、周知を行い、利用数を伸ばしていく。 | |
| | | | | 社会福祉協議会 | | | | | | |
| | ③地域福祉活動に参加する人材の育成 | | 15 | 青少年ボランティア人材バンク事業 | スマイルライフ推進課 | 中・高生に社会参加の機会を提供し、ボランティア活動へ参加できる体制を整備します。 | 1.活動者登録数 中学生116名(男28名、女88名)高校生152名(男31名、女121名)計268名 2.受け入れ団体数 計 18団体 3.受け入れ回数 計 153回 4.受け入れ者数 計 458名 | ある程度取り組めた | コロナ禍での活動であったが、地域や行政等の受入施設・団体等との連携し、年間を通じて中高生ボランティアに活動メニューを提供した。 | 単に人的需給にならないよう、受け入れ団体等に対し、中高生の社会参加の機会である旨の啓発を継続していく。 |
| | | | 16 | 市民協働人材育成講座 | 市民協働課 | 市民との協働によるまちづくりを推進するために、講座を開催し、まちの課題解決に中心となって取り組む人材の育成を行います。 | 市民活動団体を対象とし、「地域と人との新しいつながり」をテーマとして市民協働人材育成講座を実施した。 | ある程度取り組めた | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインと会場のハイブリッド形式で実施した。 | 講座で得た知識を生せる場の提供を検討していく。市民活動を他組織と協働しながら行い、行政と柔軟にやりとりできる人材を育成する講座を開催していくこと。 |
| | | | 17 | ボランティア相談事業 | 社会福祉協議会 | ボランティア活動を始めたい人やボランティアを必要としている人に対して、ボランティア活動に関する様々な相談に応じます。 | ボランティア活動を始めたい人やボランティアを必要としている人に対して、ボランティア活動に関する様々な相談に応じた。 ボランティア活動希望相談 118件 ボランティア活動依頼相談 298件 ボランティア活動指導・調査 373件 | 十分取り組めた | ボランティア活動への需要に対し、希望等を反映させて調整できた。 | 調整の際にボランティア活動保険への加入促進とボランティア連絡協議会への加入を推進する。 |
| のラ④活ン若性化イにアよる動ボ | 18 | わんぱく寺子屋事業(静岡福祉大学への委託) | 家庭・子ども支援課 | 静岡福祉大学と連携し、学生が地域住民を対象としたイベント企画・運営(地域福祉実勢活動など)を行う支援を実施していきます。 | 小学生を対象とした取組(保護者等の同伴は可)を静岡福祉大学の学生主体で実施した。 期間:5月～3月(各月1回・土曜日、全7回※8～11月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) 参加者:延べ163人の親子が参加、大学スタッフ延べ121人中、学生スタッフは108人 | ある程度取り組めた | 新型コロナ感染防止のため活動内容が制限される中、学生主体により、工夫を凝らし、子どもが楽しめる事業を実施した。 | 小学生を対象とした取組(保護者等の同伴は可)を静岡福祉大学の学生主体で実施する。 期間:5月～3月(各月1回・土曜日、全11回) | | |